

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの体制（案）

内閣官房 孤独・孤立対策担当室

総会

幹事会

※会員の中から
3以上の幹事を
選出し構成。

※総会議案の提出、
本会の運営に必
要な事項を決
定し実施。

議決権有り

会員

【幹事会による入会審査有】

- ・孤独・孤立対策の活動実績の有無
- ・暴力団等反社会的勢力と関係の有無
- ・会員2団体以上又は関係省庁の推薦などにより判断

全国的に孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援を行う中間支援団体、各分野の全国団体

孤独・孤立対策に取り組む
NPO等支援団体

関係府省庁

孤独・孤立対策に関して
高い見識を有する者（個人）

協力会員

孤独・孤立対策に関心
が高い、経済団体、学
術団体、地方公共団体
の意見をとりまとめる
全国的連合組織、都道
府県・市区町村等

賛助会員

孤独・孤立対策に関心
が高い、孤独・孤立対
策活動を支援する民間
団体、助成団体等

分科会

活動の必要に応じて設置

分科会・テーマ構成員

分科会・テーマ構成員

事務局

内閣官房

孤独・孤立対策担当室

官民連携プラットフォームの活動（案）

当面の間、以下の事業を柱にして展開

1. 複合的・広域的な連携強化活動
(孤独・孤立に関する現場課題ワークショップ、分科会開催など)
2. 孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動（シンポジウムの開催など）
3. 情報共有、相互啓発活動（会員向け情報共有・情報発信、孤独・孤立に関する調査など）

孤独・孤立対策 官民連携プラットフォームについて(経緯)

内閣官房 孤独・孤立対策担当室

- コロナ禍が長期化し、孤独・孤立の問題が顕在化。支援機関単独では全ての相談対応は困難な現状。
- 経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)においては、「官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、各種相談支援機関、NPO等の連携の基盤となるプラットフォームの形成を支援」することとされた。
- 全国的にNPO等支援を行う中間支援団体、分野ごとの全国団体等、15団体が集まり、プラットフォームの検討を始めるための準備会合を開催(令和3年9月27日、菅総理、加藤官房長官、坂本担当大臣(当時)が同席)。
- 準備会合では、各参加者から決意表明があり、総理等から今後の期待と積極的支援に関する発言があった。
- 準備会合後、参加団体と議論を深めプラットフォームの役割・あり方を検討。
- 孤独・孤立対策の重点計画(令和3年12月28日推進会議決定)に「連携の基盤となるプラットフォームの形成支援」が盛り込まれている。
- 令和4年1月26日に第2回準備会合を開催し、規約案等プラットフォームの体制について合意。

準備会合参加団体

全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
認定NPO法人日本NPOセンター
新公益連盟
SNS相談コンソーシアム
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク
一般社団法人日本いのちの電話連盟
よりそいホットライン
(一般社団法人社会的包摂サポートセンター)
一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会
セカンドハーベストジャパン
シングルマザーサポート団体全国協議会
(認定NPO法人しんぐるまざあず・ふおーらむ)
NPO法人全国女性シェルターネット
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

第1回準備会合の様子



菅総理、加藤官房長官、坂本担当大臣（当時）が同席